

XII-6 手術室

1 概要

手術室で行われる手術手技および関連処置は手術を受ける患者の感染管理に大きく影響を与える。全ての手術を受ける患者に対し、標準予防策と感染経路別予防策の考え方を基本に、個々の手術処置の特徴に応じて適切なケアを実践しなければならない。

2 手術室における感染対策

(1) 空調・換気

- ① 廊下、周囲に対し手術室内を陽圧に保つ。
- ② 15回/時間以上の換気、内3回以上は新鮮な空気による換気を行う。
- ③ 手術室扉の開放禁止
- ④ 手術室入室制限（必要最小限数）

(2) ゾーニング

- ① 手術室の清潔ゾーンが明確に示され、清潔・不潔の動線が交差しない。
<HEAS-02-2004 の分類>

清浄度クラス	I	高度清潔区域	バイオクリーン手術室
"	II	清潔区域	一般手術室
"	III	準清潔区域	手術手洗いコーナー
"	IV	一般清潔区域	手術部周辺区域

(3) 手術室の着衣

- ① マスク：感染性物質への曝露防止のため着用。目・鼻・口・顔面を防御
手術部位の感染の外因性の病原体となる落屑や汚染を減らす。
- ② 手術帽：毛髪・頭皮からの微生物落下による術野汚染防止のため着用
- ③ シューズカバー：感染性物質への曝露防止のため着用

(4) 清掃

- ① 清潔な環境に戻すことを目的とし、洗剤・洗浄剤を用いた清掃を日常的に行う。
- ② 血液等の目に見える汚染がある場合は、その部分を0.5%次亜塩素酸ナトリウム溶液で清浄化する。
- ③ 手術終了後、床に目に見える汚染がある場合は清掃する。ない場合は、毎日の最終清掃時に、床全面を清掃する。

(5) 無菌操作

- ① 汚染の可能性がある時は汚染として対応する。
- ② 滅菌物は、滅菌状態を確認し、使用直前に開封する。
- ③ 滅菌物に背を向けない・近づかない。
- ④ 滅菌物は包装を破損しないよう、重ねたり積み上げたりしない。保管は、適切な温湿度管理のできる扉付きの棚で行い、清潔に管理する。

(6) 手術時の皮膚消毒

- ① 除毛は、手術に邪魔になる場合に限り、切開予定周辺部位のみサージカルクリッパーで行う。
- ② 手術用ドレープは、手術部位とその周辺の非滅菌領域の表面を直接的に覆う。
- ③ 皮膚消毒に使用する薬液は、適用部位と薬液の特徴を理解し選択する。

(7) 手術室における職業感染対策

- ① 結核曝露対策
 - ・ 排菌量の多い時期の手術は避ける。
 - ・ その日の最終時間帯に手術を開始する。
 - ・ 手術室は陰圧とする。
 - ・ 開扉は必要最小限とする。
 - ・ 職員はN95マスクを着用する。
- ② 血液曝露防止対策
 - ・ 鈍針の使用
 - ・ 直接手渡しの回避として、ニュートラルゾーンを使用する。
 - ・ 2重手袋・ゴーグルの着用